

目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 1月19日(火)	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
発議第1号	6
常任委員会委員の選任について	8
議会運営委員会委員の選任について	9
特別委員会委員の選任について	9
諸般の報告	10
議案の一括上程	10
議案質疑	12
討論・採決	22
閉 会	23

平成28年第1回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 1月19日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	1月19日(火)	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、発議、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任、諸般の報告、議案の一括上程、提案理由の説明、議案質疑、討論・採決、閉会

平成28年第1回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
発議第1号	北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書について	1月19日	原案可決
議案第1号	専決処分（第2号）の承認を求めることについて （嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）	1月19日	原案可決
議案第2号	専決処分（第3号）の承認を求めることについて （嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）	1月19日	原案可決
議案第3号	専決処分（第4号）の承認を求めることについて （嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）	1月19日	原案可決
議案第4号	平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）	1月19日	原案可決

平成28年第1回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成28年1月19日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成28年1月19日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成28年1月19日 午前10時53分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和弘	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成28年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

平成28年1月19日（火）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 発議第1号 北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書について
- 日程第4 常任委員会委員の選任について
総務企画常任委員会
文教福祉常任委員会
産業建設常任委員会
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 特別委員会委員の選任について
議会広報編集特別委員会
議会活性化特別委員会
- 日程第7 諸般の報告
報告第1号 専決処分（第1号）の報告について
- 日程第8 議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）
- 日程第9 議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）
- 日程第10 議案第3号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）
- 日程第11 議案第4号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案質疑
議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）
議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）
議案第3号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健

康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について)

議案第4号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算(第7号)

日程第13 討論・採決

発議第1号 北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書について

議案第1号 専決処分(第2号)の承認を求めることについて(嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について)

議案第2号 専決処分(第3号)の承認を求めることについて(嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について)

議案第3号 専決処分(第4号)の承認を求めることについて(嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について)

議案第4号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算(第7号)

午前10時 開会

○議長(田口好秋君)

皆さんおはようございます。本日、年が改まりまして初めての議会となりますが、嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、皆さん方には大変お忙しい中、また、荒れた天気の中に御出席をくださりまして、御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員を今会期中指名いたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において協議いただきましたとおり、本日1日間としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3．発議第1号 北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、発議第1号 北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

表記のことにつきまして、別紙のとおり、地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出をするものであります。

平成28年1月19日提出ということで、嬉野市議会議長田口好秋様。

提出者といたしまして、私、田中政司、賛成者といたしまして、山下芳郎、山口要、大島恒典、山口政人、辻浩一の各議員であります。

理由といたしまして、北朝鮮による核実験実施に強く抗議するとともに、日本政府の断固たる対応を求めるためであります。

以下、意見書案を読み上げさせていただきますと思います。

北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書（案）

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、平成28年1月6日、「初の水素爆弾実験を実施し、成功させた」と発表をした。平成18年、21年及び25年と過去3回の核実験の際にも、国際社会は強く非難し、我々嬉野市議会も抗議の決議を行ってきたにもかかわらず、今回、4回目の核実験が行われたことは、国連の安保理決議にも明らかに反するものであり、国際社会に対する重大な挑戦である。

北朝鮮は、これまでも拉致を初め、国際社会のルールや秩序を無視した核実験やミサイル発射などを繰り返してきた。

そのような中、今回実施した核実験は、北東アジア及び国際社会全体の平和と安定を脅かす暴挙であり、極めて遺憾なことである。「非核・平和自治体宣言」を決議している嬉野市議会としても、絶対に許されない行為であり、強く抗議するものである。

政府においては、国連や関係諸国と連携し、北朝鮮がこのような行為を繰り返さないよう、これまで以上に強力な外交を展開するとともに、北朝鮮における核兵器や各計画の放棄に対し、断固とした対応をとるよう強く求める。

また、環境への影響についても十分な調査を行うなど、国民の不安を払拭するよう適切な対策を講じるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年1月19日

嬉野市議会議長 田口好秋

提出先といたしまして、内閣総理大臣安倍晋三、総務大臣高市早苗、外務大臣岸田文雄、環境大臣丸川珠代、防衛大臣中谷元。

以上であります。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、発議第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今回のこの意見書を出されたと思いますけど、国会でも衆参両議院で、全会一致で北朝鮮に対する抗議の決議をなされておりますので、それに加えて嬉野市議会がこの意見書を出すことに、いささか効力があるのかなと、そういう感じを持っております。その辺のところはどう考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに北朝鮮による核実験に対する抗議決議ということで、衆参両議院議会で決議がされ、政府に対して求めておられます。で、我々も一地方自治体として、嬉野市議会が非核平和宣言都市という決議をやっている自治体、これが政府に対して一つの後押し、国民を代表して地方の自治体が、いわゆる市民を代表して、我々もそう思いますよといったことを表明、意見として提出をすると、これは非常に大きな一つの意義があるんじゃないかということで、今回、意見書として提出をさせていただくということでもあります。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようです。これで発議第1号の質疑を終わります。

日程第4．常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の任期は、嬉野市議会委員会条例第3条の規定により2年となっております。

平成28年2月4日をもって任期満了となります。常任委員会委員の選任については、同条例第3条第2項及び第8条第1項の規定により、任期満了の日前30日以内に行い、議長において指名することになっております。

ただいまから各常任委員会委員の指名をいたします。議席番号は省略いたします。

最初に、総務常任委員会委員を指名いたします。

総務常任委員会委員に、田中政司議員、芦塚典子議員、山口政人議員、辻浩一議員、増田朝子議員、川内聖二議員、以上6名を指名いたします。

次に、文教福祉常任委員会委員を指名いたします。

文教福祉常任委員会委員に、山口要議員、西村信夫議員、梶原睦也議員、田中平一郎議員、山口忠孝議員、森田明彦議員、以上6名を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員を指名いたします。

産業建設常任委員会委員に、織田菊男議員、大島恒典議員、山下芳郎議員、宮崎良平議員、生田健児議員、それと私、田口好秋です。以上6名を指名いたします。

日程第5. 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の任期は、嬉野市議会委員会条例第4条の規定により2年となっており、平成28年2月4日をもって任期満了となります。議会運営委員会委員の選任についても、同条例第3条第2項及び第8条第1項の規定により、任期満了の日前30日以内に行い、議長において指名することとなっております。

ただいまから議会運営委員会委員を指名いたします。

議会運営委員会委員に、山口要議員、田中政司議員、大島恒典議員、山下芳郎議員、山口忠孝議員、辻浩一議員、以上6名を指名いたします。

日程第6. 特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

本日、議会広報編集特別委員会委員及び議会活性化特別委員会委員全員より、2月4日付での辞任届が提出をされましたので、嬉野市議会委員会条例第14条の規定により、許可をいたしました。

特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名することとなっております。

ただいまから特別委員会委員を指名いたします。

最初に、議会広報編集特別委員会委員を指名いたします。

議会広報編集特別委員会委員に、山口要議員、織田菊男議員、芦塚典子議員、山下芳郎議員、山口忠孝議員、森田明彦議員、川内聖二議員、生田健児議員、以上8名を指名いたします。

次に、議会活性化特別委員会委員を指名いたします。

議会活性化特別委員会委員に、西村信夫議員、田中政司議員、大島恒典議員、山口政人議

員、田中平一郎議員、辻浩一議員、増田朝子議員、宮崎良平議員、以上8名を指名いたします。

日程第7. 諸般の報告を行います。

報告第1号 専決処分（第1号）の報告については、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第8. 議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）から、日程第11. 議案第4号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、先日の出初め式等に御臨席を賜りまして、ありがとうございました。

また、今月末には10周年記念の式典等も予定をしているところでございますので、ぜひ御理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

このたび、嬉野市議会臨時会を招集し、専決処分の承認など4議案について御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明を申し上げます。

まず、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案第1号 嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、議案第2号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の3議案につきましては、地方税分野における個人番号、法人番号の利用について、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いが見直されたことに伴い、それぞれ平成28年1月1日から施行する必要があるため、条例の一部を改正し、専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第4号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について提案理由の御説明をいたします。

歳入歳出それぞれ10億9,078万8,000円を追加し、総額を153億3,761万4,000円とするものでございます。

内容は、今年度のふるさと応援寄附金が増加していることにより、所要の経費等を追加するものでございます。

以上で議案の概要説明は終わらせていただきますが、詳細につきましては、総務企画部長が御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第1号から第4号について説明を求めます。総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

皆様おはようございます。本日提案いたしました議案につきまして御説明をいたします。

まず、専決処分の承認を求める議案、第1号から第3号までの3議案につきましては、昨年12月16日に決定をされました平成28年度与党税制改正大綱において、一部の手続につきまして個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されました。それらを踏まえまして、地方税法の規定に基づき条例を改正するものでございます。

見直しの内容につきましては、市民税、国民健康保険税、特別土地保有税の減免申請に関する部分でございまして、12月議会で可決をいただきました条例改正を一部改正する内容でございまして。

減免申請に係る個人番号を記載する改正でございましたけれども、これらの税目の減免申請については、既に申告書等に個人番号を記載されておりましたので、改めて記載を求めることは労働者への負担が大きいのというふうには判断し、見直されたものと伺っております。

これらの適用につきましては、1月1日から施行する必要がございましたので、専決処分を行いました。その承認を求めるものでございます。

次に、別冊の補正予算書をお願いいたします。

議案第4号 平成27年度一般会計補正予算（第7号）です。

まず、歳入について御説明いたします。

5ページをお願いします。

17款. 寄附金、2目. 総務費寄附金、1節. ふるさと応援寄附金で6億5,845万円を補正し、ふるさと応援寄附金の総額を9億8,580万円とするものです。

昨年の12月議会で3億2,735万円に補正を行いましたけれども、インターネットでの寄附申し込みが12月一月で5万2,289件、6億9,000万円程度の寄附がございました。見込みをはるかに超えるものでございますので、補正を行うものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

2款. 総務費、6目. 企画費、8節. 報償費につきましては、嬉野市に直接寄附の申し込みがあったものについてのお礼品の補正でございまして。

11節. 需用費、12節. 役務費は、寄附金受納証明書などの郵送のための郵送料、それから、消耗品などの補正でございまして。

13節. 委託料は、インターネットによる寄附金受納お礼品の発送等支援業務の委託料の補正でございます。

25節. 積立金は、6億5,845万円を積み立てます。

次に、歳入について御説明をいたします。

6ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1目. 財政調整基金繰入金です。歳出のところで御説明をいたしました、ふるさと応援寄附金に係る報償費、需用費、役務費、委託料の財源として、財政調整基金4億3,233万8,000円を繰り入れております。

説明については以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第4号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、日程第12. 議案質疑を行います。

議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

次に、議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

次に、議案第3号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終わります。

次に、議案第4号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について、まず、歳入について質疑を行います。ありますか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、議案第4号の歳入について質疑をいたします。

今回、大幅な増額であって、この分については一般財源にも使えるということで、財政としては私も理解するわけではありますが、今回の6億5,800万円、大幅な増の中で、現場での対応と申しましょうか、スムーズに対応できているのか、全体の流れの中でお聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

12月に一気に寄附の申し込みがあったわけでございますけれども、連日、かなりの方から問い合わせ等がございます、委託会社にもコールセンターがございますけれども、そちらのほうもパンク状態ということで、市役所のほうへ問い合わせが殺到しておったような状況でございました。

企画政策課全職員が全て対応して、この異常な問い合わせ等に対応をしまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

関連で、本当に集中しておりますので大変だと思いますけれども、それに伴って遅滞とか、迷惑とかいうことについてはないとみなしてよろしいわけですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

お礼品の中で、どうしても品不足が生じてまいりました。その商品についての発送時期がどうしてもおくれてしまうということがございまして、そのあたりはきちんと説明をいたしまして、発送時期がいつごろになりますということで説明をしてきたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

一部の事業者からですけれども、うれしい悲鳴でしょうけど、注文が多くてということで対応に負われておられます。しかし、その分が店頭販売が滞っているという状況もありますので、それについての現場の状況というのは御認識でしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

非常に人気商品がございまして、そちらのほうには出向きまして事情等説明をいたしまして、協力体制をしっかりと築いてきたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

歳入について質疑を、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、年末調整の税控除のための駆け込み納税があったとはいえ、これは6億9,000万円という数字としてあらわれたということは非常に喜ばしいことであるというふうに思っておりますけれども、その中において、やはり施策の展開というんですか、そこら辺でいかに頭を柔軟に切りかえていく、そのことが私は非常にキーポイントになってきたことであろうというふうに思っております。

で、今後において、やはりこのふるさと納税、いろんなポテンシャルというのは秘めておりますので、このふるさと納税を使いながら、嬉野市における特産品の開発、あるいはまた既存の商品のPR、それらを含めて嬉野株式会社そのものにおける営業体制、利を生む営業体制の確立というものも当然私は必要になってくるというふうに思っておりますので、執行部においては、そのことを十分に念頭に置きながら、常に今後、ポジティブな形で行っていただきたいということを、前段でまず要望しておきたいというふうに思います。

その中で、今回、6億5,845万円補正として計上されているわけでありましてけれども、この中で一番の大口納税者の金額というのがどれくらいなのか、そしてまた、アベレージとして大体どれくらいの高額になっているのか、おわかりであればお示しをいただきたいと思っております。

それがまず第1点と、その中で、この9項目として、1番から6番までそれぞれあります。この中で、指定の項目というのがどの項目が一番多かったのか、そしてまた、その中で全く指定のない寄附というものがどれくらいあったのかということについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

大口寄附ですけれども、個人の方から、一番多いのが800万円の寄附がっております。

アベレージ、平均の寄附額といたしましては、1万3,000円程度でございます。

それと、寄附の使い道なんですけれども、26年度の寄附の使い道では、次世代育成が一番多うございましたけれども、27年度が——すみません、ちょっと27年度の資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

以上でございます。（「もう1つ、指定なしの」と呼ぶ者あり）

これも申しわけございません。26年度の数字でお答えさせていただきますけれども、全体で10%程度でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

27年度もお聞きしたかったわけなんですけれども、これが次の中で財調に繰り入れということで、4億3,200万円繰り入れられております。その中で、4億3,200万円財調に繰り入れられているわけなんですけれども、その項目に、それぞれ指定の項目があるわけなんです。そこら辺の中で、その判断というのが、これが入りの中で質疑をすべきかどうかと非常に迷っているわけなんですけれども、そこら辺の判断というのはどういう形で下されていくんですかね。使途、財調に繰り入れた後に。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今回の議案の財調の繰入金については、その使途は返礼品等に係る委託料などの経費を繰り入れておりますので、使途についてはまた別途となります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに、入りについて質疑ありませんか。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

今、最高額とか御答弁いただきましたけれども、私も最高額とか、寄附項目とか、お尋ねしたかったんですが、今の答弁いただきましたけれども、その中で、先ほど説明の中で全体の件数をいただきましたけれども、もう一回お尋ねしたいことと、その件数の中で、インターネットの件数と直接の件数の内訳をお伺いしたいのと、あと、お礼品ですけれども、今回の補正に上がった分の中で、上位3つのお礼品の品物を教えていただきたいなと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

寄附の件数でございますけれども、インターネット、この分が27年度で6万9,000件ございます。それと、市の受け付け分が758件あります。これは、12月末までの集計でございます。

金額もでしょうか。件数だけでよろしいですか。（「補正で上がった分の件数は、さっき12月ですかね、その内訳と……」と呼ぶ者あり）12月だけでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

12月だけでオンラインの分が5万1,990件、これが金額として6億8,981万円、それと、市の受け付け分、これが484件、金額が1,390万6,000円、合計いたしますと、12月だけで件数が5万2,474件、金額として約7億円でございます。

それから、お礼品の上位3つなんですけれども、一番多いのが肉でございます。それから、2番目に多いのがお米でございます。3番目がお酒でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。寄附件数が5万2,474件ということですが、その中で、全国の方から寄附があると思うんですけれども、どちらの方向からが多いんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

一番多いのが東京ですね。東京、大阪、神奈川の順番でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

一番多いのは東京の方が多いということですが、その中で、例えば、嬉野市出身の方とか、そういうことはわかりますか。わかられたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

その中で、嬉野出身者が何名という数字は把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1点だけお聞きをいたしたいと思います。

要するに、寄附金が今回6億5,000万円、しかし、その寄附金をいただくためと言ったらちょっと語弊があるかも知れませんが、財政調整基金から4億3,200万円を繰り入れてお礼品をやるわけなんです、これは財政のやり方で、そうしかできないのか。要するに、非常に大きな額なんです。いわゆる基金を繰り入れんで、寄附金をそれに流用していくと言ったらちょっとあれですけど、手法として、年間、要するに寄附金をもらったものは確実にここで全部寄附金として積み立て——積み立てというか、そういうふうにしていかなければいけないのか、あるいは、こういう補正で、そのうちこれだけもらった分を財源として流用という形はできないのか、そこら辺を確認したいんです。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

ふるさと応援寄附金基金については、全額を積み立てるという規定がございますので、一旦積み立てざるを得ないという状況に現在なっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに、入りについてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。

次に、歳出について質疑を行います。歳出についてございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

返礼品で一番多いのが肉ということの答弁があっておりました。現状における状況、佐賀牛ですね、どのような状況ですか。大体、待ちとして何カ月先ぐらいままで待ってもらっているか、そして、今後についてそこら辺のフォローというのが十分にできるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、ふるさと納税のお礼品、これはインターネットで見られたらおわかりだと思いますけれども、お肉が全て品切れ中ということになっております。12月にお礼品を申し込まれた方で、最長として、ことしの11月発送ということまでなっております。これについては、寄附をいただかれた方も納得をされてのことでございますけれども、肉が品切れ状態というのは、これはうちだけじゃなくて、恐らく全国的なものだと思っております。

この件に関しましても、年末にお礼品を発送していただいているところに出向きまして、今後の計画あたりもお聞きはしているんですけども、じゃ、お肉をすぐに供給できるかということでは、非常にやっぱり難しいと、計画的なものがあるということで、今後の見通しとしては、計画的な発送といいますか、注文承り、この分を、一つの案としては、一番人気商品であるものは、1日何食限定とか、そういうやり方でいかざるを得ないかなと思っております。

この件に関しましては、業者さんともずっと詰めを、検討をしていく予定にしております。以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ネットを見て、びっくりしたところなんですけれども、そういう状況であるならば、次年度の今度は申し込みのときには、ある程度このような状況というのをきちっと説明、ネットに書き込んだ上で寄附の申し込みをしていただかなければならないんじゃないかというふうに私は思うんですよ。そうしないと、今年度において、約1年先になっているわけでしょう、最終的に届くのが、遅い方でね。そこら辺のところから変なクレームが出てきて、逆に嬉野のイメージダウンということになってくると、非常に結果として凶な状態になってくるわけですので、そこら辺のところについてはどうお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

寄附者の方に御迷惑をかけないように、お礼品の取り扱いについては、インターネット上できちっと説明をさせていただくことにしております。

それと、先ほど最長で11月としておりますけれども、これは、商品が今現在の在庫状況でそういうことでございましたので、再開後は先ほど答弁しましたように、計画的なもので出していきたいということで考えをしておりますので、なるべく寄附者の方、せっかくいただ

いているお金ですので、きちっとその辺はお礼をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最終的には、その受けた方に関しては、書面かなんかでおわびということでされているんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

おわび状ということでは出しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今の関連ではあるんですけれども、今、実際これだけ多くの寄附をいただいているというのは、非常に自主財源が入ってくるということで喜ばしいことではあるんでしょうけれども、その一方で、このあり方が現実に今、ネット等で確認しても、現実、肉だけというところで突出しているわけですよ。

こういう形で、本来のふるさと納税の意義というか、そこら辺が見失われているような気がしてならないんですけれども、嬉野市を思って寄附をしていただくという、ふるさと納税の趣旨というところから考えていけば、返礼品に関して、1点の商品に偏っているというのが非常に私は危惧しているんですけれども、ここら辺をもっと広く嬉野市全体的な活性化という部分でいけば、ちょっとやり方も考えていかないと、変にいびつになっているような形がして、行政が大きな返礼品のために、その部分だけで動いているような気がしてならないんですけれども、その点については、課長としていかがお考えでしょうか。課長としてというのが、市長まで含めてちょっとお聞きしたいんですけど、この部分が今後このまま、このような状況で、全国的にそうだということで済まされるのかどうか、嬉野市としてそこら辺も、本当に全体を考えた、このふるさと納税のあり方というのが私は必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の件につきましては、非常に多くの方々から嬉野市に対して御寄附をいただいておりますので、お礼を申し上げたいと思います。

制度の問題もありますけれども、私たちとしては、次年度できる限り品目をふやして行って、市内全体のいろんな特産品等が御指名をいただくような形の努力も必要じゃないかなということで考えておまして、以前もちょっとお願いして、まだできていない点もありますので、そこらについては再度お願いをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

一般質問的になって申しわけなかったんですけど、そしたら、これだけ自主財源がどんどんふえていくんですけども、それによって交付税の部分が減らされるとか、そういう部分についてはどのような対応になるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと納税がふえることで交付税を減らされるという心配の声がちょっと出ているようでございますけれども、当初、このふるさと納税の制度が始まったときに、国のほうからは、それは別物だということで示されておりますので、ふるさと納税がふえるということで交付税に影響はないと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

この件に関しまして、9月の補正の段階で、私、これだけの件数の方から嬉野市へ応援という形でやられる、そのときの返礼品に、今後——今後ですね、嬉野市へ来ていただくような手段といたしますか、そういうふうなやり方をぜひ考えて行ってほしいということでお願いを、委員会の折しました。そういう中で、今回こうやってまた補正を組まれるわけですが、そこら辺で今回、報償費、消耗品費、通信運搬費、手数料、こうあるわけですが、そこら辺が、例えば、パンフレットの増刷等に反映されて、それなりの対応を私はなされたのかなと期待をしておったんですが、そういったことは考えられなかったのか、その点だけ質問したいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

確かに委員会の席でそういう御指摘、アドバイスをいただきました。早速、うれしの温泉観光課のほうにも話をいたしまして、嬉野のPRをしていこうじゃないかということで話をしていたんですけども、今回、12月に一気に寄附者の方から多くの金額が集まりまして、お礼状と、あと寄附金の証明書を発送するだけでも、非常に労力を割いております。これは、確定申告をされる方がいらっしゃいますので、間違いが出るというのは許されないことです。今回とにか、まず、寄附金の証明書ですね、ここをきちっと寄附をされた方に出すという業務集中をいたしまして、ちょっとパンフのほうの同封は、今回は避けております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

パンフというのは、要するに商品と一緒に発送というか、形をとれば、別に問題ないわけですね、委託されているわけだから。商品の発送と同時に、そういったパンフレット、あるいは私ちょっと提案をいたしましたけれども、それをいただいた方が、いわゆる宿泊1割引券とか、そこら辺はいろいろアイデアはあるでしょうけれども、いずれにしても、せっかくこれだけの件数を嬉野市にいただいているわけだから、やはりそこら辺をいかに有効的に、そしてまた嬉野ファンになっていただくような、ぜひそういう取り組みに知恵を使っただきたいということだけは要望しておきたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと納税をいかにして有効活用するかということで、嬉野のほうに目を向けてもらえるアイデアとしては、非常に有効な手段かなと思っております。この件に関しては、もう少し担当課のほうでも検討させていただけばと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、これで議案第4号についての質疑を終わります。

日程第13. 討論・採決を行います。

初めに、発議第1号 北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号について採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第1号 北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書については可決されました。

次に、議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号について採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第3号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号について採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第3号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第4号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号について採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第4号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）については可決されました。

以上で本臨時会に提出された全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに決定されました各議題について、字句その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、条項その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 大 島 恒 典

署名議員 梶 原 睦 也

署名議員 田 中 政 司